

岩手県告示第263号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和4年4月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
クスリのアオキ太日通り薬局	奥州市水沢太日通り二丁目5番2号		育成医療及び更生医療	令和4年4月1日
すくらむ薬局北上店	北上市さくら通り一丁目5番7号		育成医療及び更生医療	〃
リリーフ薬局	釜石市鶴住居町二丁目203番地		育成医療及び更生医療	〃
SOMP Oケア北上 訪問看護	北上市さくら通り四丁目14番17号		育成医療及び更生医療	〃